

会 議 録

会議の名称	平成20年度第5回行田市下水道事業運営審議会
開催日時	平成20年9月30日(火) 開会； 午後1時30分・閉会； 午後3時00分
開催場所	水道庁舎 2階第2会議室
出席者(委員) 氏 9 名	野口啓造 大河原梅夫 佐々木賢也 石塚二郎 堀口信次 宮川圭子 田尻要 酒巻和彦 大崎正二
欠席者(委員) 氏 1 名	萩原文雄
事務局	内田都市整備部長 山下下水道課長 新島主幹 岡田主査 五十幡主査 新藤主任 田島主任
会議内容	(1)「下水道事業再評価」について (2)その他
会議資料	(資料名・概要等) 行田市公共下水道事業 事業再評価 (1)汚水の費用効果分析手法について (2)雨水事業について (3)対応方針について
その他必要 事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	市民憲章の唱和
会長	1 開会（内田都市整備部長）
事務局	2 挨拶
議長	<p>前回の審議会において可決された「下水道使用料の改定について」、平成20年9月11日に市長に対して答申を行った。</p> <p>前回、事務局より「事業再評価」の汚水事業について説明あったが、今回は雨水事業についての説明の後、審議願う。</p>
事務局	<p>本日の審議会は、委員定数10人に対し出席者は9人となっており、行田市下水道事業運営審議会条例第6条第2項に規定する会議開催要件を満たしているので、会議が成立していることを報告する。また本日の会議は、前回同様公開を原則とする。情報公開については、市ホームページ、市政情報コーナー等で公開する。議事の進行を第6条の規定により、大河原会長に願う。</p>
議長	3 議事
事務局	<p>前回の「汚水事業の再評価」について、委員より質問・意見があったので、事務局より回答願う。</p> <p>「行田市公共下水道事業 汚水事業再評価（汚水の費用効果分析手法について）」を説明する。</p>
議長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。
委員	水路の覆蓋は、道路側溝も含まれるのか。
事務局	道路側溝についても含む。
委員	水路の沈殿物除去などの管理は、下水道課で行うのか、それとも道路管理者で行うのか。
事務局	<p>事業再評価では、便益を算出するため公共下水道が整備されていない場合、浄化槽で汚水処理する事を想定しているため、下水道課で管理を行う事として、その費用を便益と見込んでいる。</p>
委員	浄化槽を管理する費用は、下水道課が負担しているのか。
事務局	現在、下水道課では負担していない。浄化槽管理費用は、「下水

委員	<p>道事業における費用効果分析マニュアル」に基づき、便益として計上する事になっている。</p>
事務局	<p>水路清掃を下水道課で行う場合、道路管理者が行う管理の一部についても、下水道課で負担することになるのか。</p>
委員	<p>「下水道事業における費用効果分析マニュアル」により、公共下水道が整備されなかった場合、浄化槽より排出された汚泥の除去費用を必要経費として便益で見込んでおり、下水道課で負担するという事ではない。</p>
事務局	<p>現在浄化槽を使用している家庭から、浄化槽の処理水を既設側溝に排水するための許可等を取らせているのか。</p>
委員	<p>特に浄化槽の排水を接続するための許可はない。</p>
事務局	<p>浄化槽の排水を接続する場合、許可の条件で公共下水道整備後は速やかに下水道に接続するよう個々に誓約させることで、普及促進につながると思う。また、管理上の事は考えないで、公共下水道より浄化槽の方が安価だと思っている住民が多いと思う。</p>
委員	<p>ご意見のとおりで、生活環境の改善効果、浄化槽の維持管理費用等トータルで考えると公共下水道の供する便益は大きいものと考ええる。</p>
事務局	<p>ただし、合併浄化槽を適正に維持管理を行うことで、環境を汚さない汚水処理が可能である。そのため、今後は地域により、効率的な汚水処理方法を選択し、棲み分けを行わなければならない。</p>
議長	<p>各家庭の浄化槽の管理は個人であり、定期的な点検を行っていない人もいる。浄化槽も近年性能は優れてきたが、老朽化すると性能が落ちる。また、個々の処理水を水質検査することは難しい。浄化槽より下水道の方が、より利点が多いと思う。</p>
	<p>ご意見のとおりで、費用効果分析においても B/C が 1 を超えており、費用的にも下水道が有利であるとの結果が出された。</p>
	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。ないようである為、引き続き事務局より雨水の事業再評価について説明願</p>

<p>事務局 議長 委員</p>	<p>う。</p> <p>「行田市公共下水道事業 事業再評価（雨水）」を説明する。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。</p> <p>武蔵水路により行田市は、台風等の大雨が降ると深刻な被害を受けてきた。今後武蔵水路の改修を実施することになっているが、行田市の浸水対策事業として、武蔵水路より恩恵を受けている団体から、事業費の一部を負担してもらってはどうか。また、武蔵水路による被害の影響は考慮したのか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>武蔵水路付近はほとんど公共下水道整備区域に含まれていないため、特段考慮していない。今後、下水道事業として浸水対策を進める場合は、提言とし真摯に受けたい。</p> <p>この事業再評価において、雨水の対象範囲はどこまでか。また、道路や公園等に降った雨水も考慮するのか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>降った雨を全て考慮するのではなく、田や屋根、道路など浸透する量も様々であるため流出係数が決められており、その数量により、下水道管に流入する雨水を見込んでいる。</p> <p>また対象とする範囲は、事業認可区域であり、分流区域は雨水管を整備するが、管渠だけでなく水路等の開渠も含まれる。</p> <p>現在、雨水整備を実施しているのは合流区域だけである。認可区域 9 5 1 ha の内、整備済みは 4 4 7 ha である。</p> <p>近年、田を造成した宅地化、また熊谷市から鴻巣市に向かった地表の流れを武蔵水路により遮断されたことで浸水被害が懸念される。そのため、武蔵水路沿いに都市下水路を整備し、荒川に排水したらどうか。また、がんがら用水を整備することも浸水被害を防ぐために重要である。</p>
<p>議長 事務局 委員</p>	<p>浸水被害を防ぐための提言として受けてよいか。</p> <p>了承。</p> <p>汚水事業再評価の対象区域は、全体計画区域としたが、雨水事業再評価を認可計画区域で行った理由は。また、雨水事業におい</p>

事務局	<p>て、雨水管が接続する放流先である河川の整備進捗状況は、どのように考えたか。</p> <p>行田市では汚水事業を重点的に整備しており、今後10年間は、雨水整備の予定がないので、事業計画のある認可区域内を評価対象とした。また、河川については計画どおり整備され、流下能力については十分であると想定し評価した。それは、再評価においては、下水道の整備前後での被害額の差を算出する。そのため、放流先河川的能力条件については、下水道整備前後で同等とする必要があることから、河川の整備進捗状況については考慮していない。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。ないようである。引き続き事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>「行田市公共下水道事業 事業再評価(対応方針について)」を説明する。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。ないようである。これで行田市下水道事業再評価については、ご了解を頂いた。評価いただいた意見・提言等を基に事務局で集約し、「事業再評価」の資料を作成し、埼玉県等に提出する。</p>
事務局	<p>行田市下水道事業 事業再評価について承認頂いた。事業開始以来50数年継続事業として推進してきたが、本日の監視委員会で事業が妥当であるとの評価を頂いた。今後も継続して、事業の推進に努力しますので、ご指導ご協力を賜りたい。なお、この事業再評価については、埼玉県を經由し、国土交通省へ提出しホームページ等で公表される。</p>
議長	<p>4 その他</p> <p>今後の予定について事務局より提案を願う。</p>
事務局	<p>今後の審議会の予定は、平成20年度については今回が最終となる。新年度は、合流改善事業計画について、下水道事業運営審議会を「下水道アドバイザー会議」に置き換えて審議していただ</p>

<p>議長</p>	<p>く予定である。来年度は、2回を予定している。委員の任期が8月までであるため、任期中に実施したい。この合流改善事業計画は、下水道法施行令の要綱に基づき国の同意を得ることになっており、現在、国、埼玉県、及び関連市との整合を図り、計画を取りまとめている。詳細については、改めて文書でお知らせする。</p> <p>議事が全て終了したので、議長の職を解かせていただく。</p> <p>閉会</p>
-----------	--